

議事日程第1号

平成22年2月24日（水）

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程（議案第1号及び第2号）

提案理由の説明（市長）、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

第4 議案上程（議案第3号から第34号まで並びに報告第1号及び第2号）

提案理由の説明（市長）

教育目標の説明（教育委員長）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番 中 田 敏 彦	2番 吉 田 清 孝	3番 三 浦 利 通
4番 古 仲 清 紀	5番 柳 楽 芳 雄	6番 三 浦 一 郎
7番 船 木 正 博	8番 中 田 謙 三	9番 佐 藤 己次郎
10番 吉 田 直 儀	11番 畠 山 富 勝	12番 越 後 貞 勝
13番 三 浦 桂 寿	14番 木 元 利 明	15番 船 木 金 光
16番 安 田 健次郎	17番 笹 川 圭 光	18番 船 橋 金 弘
19番 中 田 俊 雄	20番 大 森 勝 美	21番 佐 藤 美 子
22番 杉 本 博 治	23番 高 桑 國 三	24番 船 木 茂

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局長 小玉一克
副事務局長 目黒重光
局長補佐 木元義博

主査　畠山 隆之
主任　武田 健一

説明のため出席した者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育委員長	目黒 恵子	教育長	杉本 俊比古
監査委員	湊 忠雄	総務企画部長	佐藤 誠一
市民福祉部長	戸部 秀悦	産業建設部長	鈴木 剛
企業局長	豊沢 正	企画政策課長	下間 秀春
総務課長	湊 正人	財政課長	山本 春司
税務課長	三浦 喜光	市民生活課長	加藤 透
子育て支援課長	天野 綾子	福祉事務所長	杉山 武
農林水産課長	伊藤 敦	観光商工課長	笹渕 純
下水道課長	浅野 光男	若美総合支所長	加藤 謙一
病院事務局長	武田 英昭	会計管理者	加藤 久夫
学校教育課長	浅井 繁樹	監査事務局長	加藤 公洋
農委事務局長	高橋 郁雄	企業局管理課長	船木 吉彰
選管事務局長	(総務課長併任)		

午前10時02分 開会

○議長（船木茂君） おはようございます。これより、平成22年3月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（船木茂君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月12日までの17日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は17日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（船木茂君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

7番船木正博君、8番中田謙三君を指名いたします。

日程第3 議案第1号及び第2号を一括上程

○議長（船木茂君） 日程第3、議案第1号平成21年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）について及び議案第2号平成21年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成22年3月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものであります、初めに、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業関連の補正予算案2件について、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号平成21年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）についてであり

ます。

本補正予算は、道路補修工事費、道路改良工事費、河川維持事業費、街灯整備事業費、市庁舎照明器具更新事業費及び男鹿みなと市民病院施設照明器具更新事業に伴う補助金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 2 億 1 千 3 9 2 万 7 千円を追加し、補正後の予算総額を 1 6 9 億 1 千 4 3 2 万 7 千円とするものであります。

次に、議案第 2 号平成 21 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 3 号）についてであります。

本補正予算は、院内及び駐車場の照明を LED 電球に更新する経費を措置したもので、収益的収支の支出で 4 1 1 万 9 千円の増額、資本的収支の収入及び支出で、それ ぞれ 2 千 3 9 4 万円の増額を見込んだものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） 次に、議案の説明を求めます。

初めに、議案第 1 号について佐藤総務企画部長の説明を求めます。佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） おはようございます。

それでは私から、議案第 1 号平成 21 年度男鹿市一般会計補正予算（第 8 号）について補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の 1 ページをお開き願います。

まず条文の第 1 条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 1 千 3 9 2 万 7 千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 9 億 1 千 4 3 2 万 7 千円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと 13.9 パーセントの増となっております。

予算の補正の当該区分ごとの金額等につきましては第 1 表で、第 2 条の繰越明許費は第 2 表によってそれぞれご説明申し上げます。

3 ページをお開き願います。

第 1 表は歳入歳出予算補正ですが、補正額とその概要について申し上げます。まず歳入でありますが、11 款地方交付税は 4 千 4 8 6 万 4 千円の追加で、普通交

付税であります。

15款国庫支出金2項国庫補助金は1億6千906万3千円の追加で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金であります。

以上の結果、歳入合計は2億1千392万7千円を追加し、予算の総額を169億1千432万7千円といったものであります。

これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源が67.2パーセント、特定財源32.8パーセントであります。

4ページをお開き願います。

次に、歳出であります。

2款総務費1項総務管理費は2千220万円の追加で、庁舎照明器具改修工事費などであります。

3款民生費2項児童福祉費は200万円の追加で、保育園施設補修工事費であります。

4款衛生費4項病院費は2千394万円の追加で、男鹿みなと市民病院事業会計補助金であります。

6款農林水産業費は1千497万円の追加であります、1項農業費は1千197万円の追加で、若美農業者トレーニングセンター・伝習館改修工事費などであります。

2項林業費は300万円の追加で、作業道整備業務委託料であります。

7款商工費1項商工費は1千570万5千円の追加で、夕陽温泉WAO浴場ドア等補修工事費などであります。

8款土木費は9千219万5千円の追加であります、2項道路橋りょう費は6千670万円の追加で、道路補修工事費などであります。

3項河川費は1千680万円の追加で、河川改修工事費であります。

4項都市計画費は582万円の追加で、駐輪場補修工事費などであります。

5項住宅費は287万5千円の追加で、諸産堤団地環境整備工事費であります。

9款消防費1項消防費は590万1千円の追加で、防火水槽標識設置工事費などであります。

10款教育費は3千701万6千円の追加であります、3項小学校費は490万4千円の追加、4項中学校費は407万4千円の追加で、それぞれ施設維持改良工事

費であります。

5 項社会教育費は 2 千 5 0 7 万 9 千円の追加で、公民館改修工事費などであります。

7 項幼稚園費は 2 9 5 万 9 千円の追加で、幼稚園施設補修工事費であります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様 2 億 1 千 3 9 2 万 7 千円を追加し、予算の総額を 1 6 9 億 1 千 4 3 2 万 7 千円といったものであります。

これを性質別の比率で申し上げますと、消費的経費 57.2 パーセント、投資的経費 15.1 パーセント、その他の経費 27.7 パーセントであります。

次に、6 ページをお願いいたします。

第 2 表は繰越明許費であります。

2 款総務費 1 項総務管理費、掲示板設置事業は 270 万円。同じく庁舎照明器具更新事業は 1 千 9 5 0 万円。

3 款民生費 2 項児童福祉費、保育園施設補修事業は 200 万円。

4 款衛生費 4 項病院費、男鹿みなと市民病院事業会計補助金は 2 千 3 9 4 万円。

6 款農林水産業費 1 項農業費、若美農業者トレーニングセンター・伝習館改修事業は 1 千 1 9 7 万円。

6 款農林水産業費 2 項林業費、作業道改良事業は 300 万円。

7 款商工費 1 項商工費、観光拠点施設修繕事業は 1 千 5 7 0 万 5 千円。

8 款土木費 2 項道路橋りょう費、街灯整備事業は 1 千 6 7 0 万円。同じく道路維持事業は 3 千 5 5 0 万円。同じく道路改良事業は 1 千 4 5 0 万円。

8 款土木費 3 項河川費、河川維持事業は 1 千 6 8 0 万円。

8 款土木費 4 項都市計画費、駐輪場補修事業は 352 万円。同じく総合運動公園改修事業は 230 万円。

8 款土木費 5 項住宅費、諸産堤団地環境整備事業は 287 万 5 千円。

9 款消防費 1 項消防費、消防施設整備事業は 590 万 1 千円。

10 款教育費 3 項小学校費、小学校施設維持補修事業は 490 万 4 千円。

10 款教育費 4 項中学校費、男鹿東中学校施設改修事業は 407 万 4 千円。

10 款教育費 5 項社会教育費、図書館施設改修事業は 131 万 3 千円。同じく公民館施設改修事業は 1 千 4 2 2 万 6 千円。同じく文化会館施設改修事業は 954 万円。

10 款教育費 7 項幼稚園費、幼稚園施設補修事業は 295 万 9 千円。

以上について予算繰越措置をいたすものであります。

以上をもちまして、議案第1号平成21年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）の説明を終わらせていただきますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（船木茂君） 次に、議案第2号について武田男鹿みなと市民病院事務局長の説明を求めます。武田市民病院事務局長

【病院事務局長 武田英昭君 登壇】

○病院事務局長（武田英昭君） おはようございます。

私から、議案第2号平成21年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第3号）について補足説明いたします。

本補正予算は、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用するもので、院内等の照明をLED電球に更新する経費を措置したものです。

恐れ入りますけれども、予算書の1ページをお開き願います。

第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量の補正であります。

（4）の主要な建設改良事業費についてでありますが、電気設備改良事業費について2千394万円を追加し、1億2千894万円に変更いたすものであります。

第3条は収益的支出の補正であります。

第1款病院事業費用で411万9千円を追加し、補正後の額を23億4千772万9千円といったるものであります。

内訳といたしましては、第1項医業費用は院内等で現在使用している電球等の除却費で、297万9千円を追加し、補正後の額を22億4千43万2千円といったものであります。

第2項医業外費用はLED電球更新事業費の消費税分で、114万円を追加し、補正後の額を1億719万7千円といったものであります。

2ページをお願いいたします。

第4条は資本的収入及び支出の補正であります。

まず収入では、第1款資本的収入第3項他会計補助金で、建設改良費に要する一般会計からの補助金2千394万円を追加し、補正後の額を6千997万4千円といったものであります。

一方、支出では、第1款資本的支出第1項建設改良費で2千394万円を追加し、補正後の額を1億2千894万円といたすものであります。

第5条は一般会計からの補助金で、2千394万円を追加し、2億6千172万4千円といたすものであります。

以上で、議案第2号の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（船木茂君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって本2件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第1号及び第2号を採決いたします。本2件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号及び第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第3号から第34号まで並びに報告第1号及び第2号を一括上程

○議長（船木茂君） 日程第4、議案第3号から第34号まで並びに報告第1号及び第2号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

- 議案第 3 号 平成 21 年度男鹿市一般会計補正予算（第 9 号）について
- 議案第 4 号 平成 21 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 5 号 平成 21 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 6 号 平成 21 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 7 号 平成 21 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 8 号 平成 21 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 9 号 平成 21 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 10 号 男鹿市単独運行バス条例の制定について
- 議案第 11 号 男鹿市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例及び男鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 男鹿市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 14 号 男鹿市福祉保健の家条例を廃止する条例について
- 議案第 15 号 男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 16 号 男鹿市保育園条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 17 号 男鹿市漁業集落排水施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第 18 号 男鹿市下水道事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 19 号 男鹿市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 20 号 男鹿市漁業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 21 号 市道の廃止について
- 議案第 22 号 市道の認定について

- 議案第 23 号 平成 22 年度男鹿市一般会計予算について
議案第 24 号 平成 22 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
議案第 25 号 平成 22 年度男鹿市老人保健特別会計予算について
議案第 26 号 平成 22 年度男鹿市診療所特別会計予算について
議案第 27 号 平成 22 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
議案第 28 号 平成 22 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第 29 号 平成 22 年度男鹿市下水道事業特別会計予算について
議案第 30 号 平成 22 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算について
議案第 31 号 平成 22 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算について
議案第 32 号 平成 22 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
議案第 33 号 平成 22 年度男鹿市上水道事業会計予算について
議案第 34 号 平成 22 年度男鹿市ガス事業会計予算について
報告第 1 号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について
報告第 2 号 平成 22 年度男鹿市土地開発公社事業計画について
-

○議長（船木茂君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） ただいま議題となりました議案件の提案理由の説明に先立ちまして、新年度の市政運営に対する私の所信と主な施策・事業について申し述べたいと存じます。

私は、昨年 4 月に男鹿市長に就任して以来、市民の皆様との対話を通じ、課題解決に取り組みながら、健全な自治体経営を実現すべく努力してまいりました。

本市の財政は、国の「地域主権改革」の一環として地方交付税の若干の増は見込まれるもの、社会保障関連経費などが増額し、自主財源は減少しております。このような状況の中、市内経済の活性化や市民生活に直結する事業へ重点的に予算を配分してきたところであります。

平成 22 年度は、昨年 12 月に策定いたしました第 2 次男鹿市行政改革大綱に掲げる実施計画に基づき、限られた財源の有効活用を図るとともに、社会経済環境の変化に対応するため、男鹿市総合計画の後期基本計画を 1 年前倒しして、策定に取り組ん

でまいります。

それでは、総合計画の6つのまちづくりの基本目標に沿って申し上げます。

第1点は、「郷土の誇りを全国へ、活力あふれる産業づくり」であります。

まず、観光の振興につきましては、お山かけコースや市内のトレッキングコースなど新たな観光スポットの掘り起こしに取り組んでまいります。また、各種スポーツ大会や各種業界団体の総会等を誘致し、滞在型観光を目指してまいります。

また、地元の若者が町おこしの一環として、ことしの夏に男鹿なまはげロックフェスティバルを初めて野外で開催します。会場のOGAマリンパークは、男鹿駅から近いという立地条件を生かして、多くの集客を目指しております。

市では、その経済効果を最大限引き出すため、会場で地場産品を販売するほか、旅行企画商品と組み合わせ、市内の宿泊客増加を図ってまいります。

また、船川港の振興を図るため、市内の木材関連企業に製品の移出、原材料の輸入や移入など、さらなる港湾の活用を働きかけ、港湾の利用実績を高めてまいります。

また、飛鳥IIや新たな客船の寄港を誘致し、港のにぎわいの創出に努めてまいります。

次に、商工業の振興につきましては、地元中小企業の事業規模と雇用機会の拡大への支援を行うほか、公共事業の地元業者への発注に伴う、地元雇用や資材の地元からの購入を促進してまいります。

また、雇用対策につきましては、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業、緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、引き続き雇用機会の創出に努めてまいります。

さらに、求職者が国家資格及び公的資格を取得した場合、就業資格取得支援助成金を交付し、資格取得による就業機会の拡大と市内への定住促進に努めてまいります。

次に、農業の振興につきましては、国の農業政策が大きく変わることを受け、戸別所得補償制度の周知徹底を図り、同制度への加入促進に努めてまいります。また、市独自の転作団地化育成事業や米粉用米等経営安定支援事業の実施により、新制度に即した水田農業を推進してまいるとともに、中山間地での米粉用米や飼料用米等の作付による耕作放棄地の水田再生に支援してまいります。

次に、林業の振興につきましては、民有林の間伐を実施し、森林の健全な育成を図り、環境の保全にも配慮してまいります。また、森林所有者の負担軽減を図り、切捨て間伐から利用間伐への移行を推進し、秋田プライウッド株式会社男鹿工場や協同組

合フォレスト秋田など男鹿市に立地する企業と連携して、有効活用を図ってまいります。

次に、水産業の振興につきましては、種苗放流や養殖事業など、つくり育てる漁業を推進するほか、門前漁港、脇本漁港などの生産基盤の整備に努めてまいります。

また、地場産農水産物については、食のブランド化を推進するとともに、観光と連携した各種イベントでの販売や、食育の観点から学校給食での活用を図るなど、地産地消による消費拡大を推進いたします。

第2点は、「いのち輝く、いきいき福祉のまちづくり」であります。

まず、少子化対策につきましては、子育て支援のため、子育て世帯の住宅リフォームに係る経費の一部を新たに助成いたします。また、これまでチャイルドシート購入に助成しておりましたが、対象を他の育児用品にも拡大した「育児用品購入費補助事業」を実施いたします。

また、「子育て応援米」の支給範囲をすべての子育て世帯に拡大し、新たに18歳未満の子供2人以下の世帯にも年間10キログラムを支給いたします。

なお、応援米は、食の安全に配慮した減農薬の米といたします。

また、船川保育園に新たに地域子育て支援センターを設置するほか、第3子以降の出産祝金の支給、妊婦健康診査及び乳幼児・児童のインフルエンザ予防接種へ助成してまいります。

次に、高齢者施策につきましては、介護慰労金の支給、介護用品購入券の交付、地域福祉総合推進事業などを引き続き実施し、在宅福祉サービスの向上に努めるとともに、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進してまいります。

次に、障害者施策につきましては、障害者自立支援法に基づき地域生活支援事業を実施し、障害のある方の能力及び適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるような福祉サービスを提供してまいります。

第3点は、「豊かな自然との共存、暮らし潤う環境づくり」であります。

まず、市内の公共交通の再編につきましては、秋田中央交通株式会社の路線バス運行一部廃止に伴い、新年度より市が実施主体となって3路線の実証運行を行い、生活バス路線を維持することとしております。

次に、市内道路網の整備につきましては、なまはげラインの道路修繕事業や申川鵜

木線道路改良事業などを実施してまいります。

次に、国道、県道関係についてであります。

まず、国道101号の五里合地区のルート変更については、7月に振りかえることで県と協議しております。また、浜間口地区については、今年度概略設計を実施中で、今後、県に早期の事業化を働きかけてまいります。

また、主要地方道男鹿琴丘線百川工区についても、残る用地買収の完了と早期完成について県に働きかけてまいります。

次に、定住環境の整備につきましては、市民の住宅環境の向上と市内小規模事業者の需要の拡大を図るため、「住宅リフォーム助成事業」や、地震による木造住宅の倒壊等の被害を未然に防止するため、「木造住宅耐震診断補助事業」を新たに実施いたします。また、船越内子地区に市営住宅4戸の建設を進めます。

次に、公共用水域の水質保全を図るため、門前地区に漁業集落排水事業による下水道の整備を図ります。また、雨水対策として、船川港東本町地区及び船越中町地区で管渠及びポンプ場の整備を行い、浸水被害の防止を図ります。さらに、個人型の合併処理浄化槽の整備促進に努めてまいります。

次に、地域情報基盤の整備につきましては、ブロードバンド・ゼロ地域解消と地域間の情報格差解消を目指し、民間事業者へ働きかけてまいります。また、地上デジタル放送への対応につきましては、湯本など4地区で共聴施設のデジタル化改修工事を実施するとともに、今後も新たな難視聴地域での課題解決に努めてまいります。

第4点は、「みんなで支える安全安心、こころ和む郷づくり」であります。

まず、消防防災体制の整備につきましては、防火水槽、消火栓、小型動力ポンプ積載車など、消防施設の更新整備を進めてまいります。また、引き続き消防団員の確保に努め、消防力の充実強化を図ってまいります。

次に、災害の未然防止のため、引き続き滝川河川改修事業を実施するとともに、入道崎地区などの急傾斜地崩壊対策事業の推進に努めてまいります。

次に、ごみ処理対策につきましては、資源ごみの分別収集の徹底と生ごみの堆肥化による減量化に努めてまいります。

次に、環境対策につきましては、市民と一体となった全市美化運動により、環境にやさしいまちづくりに努めてまいります。

また、男鹿温泉郷の街灯をLED内蔵に改修し、CO₂の削減に努めてまいります。

第5点は、「継承する心、創造する力、魅力あふれるひとづくり」であります。

まず、地域の史跡や文化・伝統の保存継承につきましては、「ユネスコ無形文化遺産」リストへの登録が予定されている「男鹿のナマハゲ」行事の保存・伝承に努めてまいります。

次に、男鹿半島の目潟群や地層などの貴重な地質遺産を活用し、潟上市及び大潟村と連携して、日本ジオパーク認定を目指してまいります。

また、脇本城跡においては、引き続き適切な保存管理に努めてまいります。

次に、学校教育につきましては、小学校児童が外国語や文化について興味を持ち関心を高めるため、国際教養大学との交流事業の一環として、学校での英語活動交流、市内児童宅でのホームステイ、児童の国際教養大学訪問などを実施してまいります。

また、学校施設の安全性確保を図るため、男鹿東中学校校舎棟及び五里合小学校屋内運動場の耐震診断を実施いたします。

次に、スポーツ活動の推進につきましては、男鹿駅伝競走大会、日本海メロンマラソンの開催や、総合型地域スポーツクラブの運営支援などを通してスポーツの振興を図ってまいります。

また、ことし6月には「秋田県高等学校総合体育大会バレーボール競技」、8月には「全国ホープス北日本ブロック卓球大会」及び「秋田花まるカップ2010秋田県ユースサッカーフェスティバル」が、本市を会場に開催される予定であります。

これらの大会に、市民が積極的に参加し、地域全体がおもてなしの心で盛り上げていただることを期待しております。

第6点は、「みんなが主役、ともに生きともに育む地域づくり」であります。

地域づくりの基本は住民参加であります。これまで申し述べてまいりました5つの基本目標達成のため、市民と行政が一体となり、地域づくりに取り組む、市民総参加の流れを作ってまいります。

以上、新年度における施策・事業の一瑞を申し上げましたが、その推進に当たっては議会との連携を図るとともに、効率的な行政運営に努めてまいります。議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、男鹿みなと市民病院についてであります。

かねてから県に自治医科大学卒業医師の配置について要望してきたところ、本年4月から、内科の医師が当院の常勤医として勤務していただくことに決定しております。これにより、常勤医が11名体制となり、医療体制の充実が図られるものであります。

次に、各種証明書の時間外交付についてであります。

3月1日から住民票や所得証明書等の時間外交付サービスを開始いたします。平日の午前8時30分から午後5時15分までに電話で予約をすれば、閉庁日や平日の午後9時まで証明書の交付を受けることが可能となります。

次に、男鹿のナマハゲ商標登録についてであります。

男鹿のナマハゲを守り、育てていくため、昨年8月に「男鹿のナマハゲ」の商標登録出願申請をしておりましたが、本年2月5日付で登録されました。

これを契機に、中学生を対象とした「ナマハゲ衣装作り体験」など、学校教育と真山なまはげ伝承会や地域と連携し、伝統文化の継承を進めていく所存であります。

次に、本市の雇用情勢についてであります。

まず、ハローワーク男鹿管内の12月末の有効求人倍率は0.20倍と、昨年同期と比較して0.05ポイントの減少、前月との比較では0.02ポイント下回っており、依然として地域内の雇用情勢は厳しい状況となっております。

市といたしましては、引き続き離職者緊急雇用相談窓口を開設しながら情報の提供を図るとともに、さきに申し上げました各種事業を活用し、離職者の雇用機会の創出に努めてまいります。

次に、男鹿総合観光案内所未利用地の活用についてであります。

施設の敷地、約6ヘクタールのうち、現在未利用地となっている約4ヘクタールの土地について、民間活力による地域活性化を図るため、3月1日発行の市広報及びホームページで事業者を募集することにしております。募集期間は3月1日から3月31日までで、対象は市内の事業者といたしております。

次に、災害時における協定についてであります。

去る1月21日、秋田電気工事協同組合と「災害時における応急対策活動に関する協定」を締結いたしました。これは、災害時において市の要請に基づき、公共施設等における電気設備及び電気機器等に関して、緊急の対応をしていただくための協定で

あります。

次に、新船川保育園建設工事についてであります。

建物工事は3月19日に、また、外構工事は3月29日に、それぞれ完成する見込みであります。

開園に先立ち3月27日と28日に一般公開を実施し、4月5日に開園式及び入園式を行う予定であります。

次に、農業の状況についてであります。

県から、平成22年産米の市町村別の生産数量目標が1月28日に示されました。本市の生産数量目標は、前年と比較し173トン減の1万5千128トンで、転作目標配分率では39.7パーセントとなっております。

この数値は、本市の稻作農家にとりましては大変厳しいものであります。転作の実施は、平成22年度から国が導入する米の戸別所得補償モデル事業の加入要件でもあることから、農家の皆様へはJA秋田みなみとともに地区座談会により、国・県の新たな事業制度の周知とあわせ、ご理解とご協力をお願いしてまいります。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本市における昨年1月から12月までの漁獲量は5千639トン、漁獲金額は16億2千777万円で、前年と比較し、漁獲量で154トン、3パーセントの減、漁獲金額でも2億1千120万円、11パーセントの減となっております。

主な魚種別の年間漁獲金額は、ハタハタが2億6千万円、カニが1億4千万円、貝類が1億2千万円、ブリが1億2千万円、タラが1億円となっております。

また、漁獲金額減の主な要因は、魚価が安価で推移したこと、マイカ漁が6月から7月にかけての不振により漁獲量が前年比54.9パーセントの減となったこと、沿岸ハタハタが時化や沖止めにより漁獲量が前年比29.5パーセントの減となったことなどによるものであります。

次に、観光の状況についてであります。

昨年1月から12月までの観光客数は、各観光施設などからの報告をもとに推定したところ約240万3千人で、前年と比較し4.1パーセントの増となっております。また、市内の宿泊者数は約20万2千人で、前年同様となっております。

観光客数増加の主な要因は、9月の大型連休や土曜日、日曜日等の高速道路一律料金によるマイカー客の増加のほか、昨年3月に本市でも撮影された韓国ドラマのロケ地めぐり、いわゆる「アイリス効果」が出ているものと考えております。

次に、第47回なまはげ柴灯まつりについてであります。

本年は、環境にやさしいまつりをアピールするため、秋田中央交通株式会社とJR東日本からご協力をいただき、男鹿駅と男鹿温泉郷でバスに乗りかえるパークアンドライド方式を取り入れ、2月12日から14日までの3日間開催いたしました。

パークアンドライド方式は初めての試みであり、今後、なまはげ柴灯まつり実行委員会において課題を検証し、よりよい運営に努めてまいります。

ご協力を賜りました真山地区の皆様をはじめ、男鹿警察署、地元消防団など関係各位に対しまして厚くお礼を申し上げます。

また、なまはげ柴灯まつり期間中の2月13日に、男鹿市民文化会館において、文化庁と県のブンカDEゲンキプロジェクト実行委員会の主催による「日本のナマハゲ大集合」が開催されました。石川県のアマメハギや山形県のアマハゲなど、県内外8団体の実演とシンポジウムが行われ、この模様は全国ニュースで報道されております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第3号平成21年度男鹿市一般会計補正予算（第9号）についてであります。

本補正予算は、道路補修工事費のほか、生活バス路線等維持費補助金、財政調整基金積立金及び教育施設整備基金積立金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億8千670万円を追加し、補正後の予算総額を171億102万7千円とするものであります。

次に、議案第4号から議案第9号までの各特別会計補正予算についてであります。

本6件は、決算見込みによる調整などを図ったものであります。

次に、議案第10号男鹿市単独運行バス条例の制定についてであります。

本議案は、秋田中央交通株式会社の市内一部バス路線の運行廃止に伴い、平成22年4月1日から市が運行するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第11号男鹿市職員定数条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、定員管理の適正化等に伴う職員数の減により、実数と定数に大きな乖離

が生じていることから、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号男鹿市一般職の職員の給与に関する条例及び男鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、県人事委員会の勧告並びに労働基準法及び地方公務員法の改正を踏まえ、月60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の支給割合を引き上げるとともに、当該引き上げ分の支給にかえて代替休を指定することができる制度を新設するため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号男鹿市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、第2次男鹿市行政改革大綱に基づき係制を廃止し、班制を導入することに伴い、条文を整理するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号男鹿市福祉保健の家条例を廃止する条例についてであります。

本議案は、身体障害者、病後療養者及び高齢者の機能回復訓練並びに家庭生活環境の改善に資するために設置した福祉保健の家について、所期の目的を達したことから廃止するものであります。

次に、議案第15号男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、小学校、中学校、幼稚園及び保育園の嘱託医等の報酬について明確に定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号男鹿市保育園条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、平成22年4月1日より、船川保育園を新築移転し、認定こども園として開設するに当たり、園児の受け入れ枠を変更する必要があることから、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号男鹿市漁業集落排水施設条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、平成22年度から門前地区に漁業集落排水施設を設置することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第18号から議案第20号までは、平成22年度男鹿市一般会計から平

成22年度各特別会計への繰入れについてであります。

本3件は、男鹿市下水道事業特別会計へ6億1千万円以内、男鹿市農業集落排水事業特別会計へ5千400万円以内、男鹿市漁業集落排水事業特別会計へ6千200万円以内を、それぞれ繰り入れるものであります。

次に、議案第21号市道の廃止についてであります。

本議案は、国道・県道道路整備等に伴い、里道・小沢線など2路線、延長2千843メートルの市道を廃止するものであります。

次に、議案第22号市道の認定についてであります。

本議案は、国道・県道道路整備等に伴い、穴ノ沢・小沢線など4路線、延長4千272メートルを市道に認定するものであります。

次に、議案第23号平成22年度男鹿市一般会計予算についてであります。

本予算は、財政の健全化を確保することを基本方針として、引き続き市内経済の活性化、子育て家庭への支援、定住環境の整備など、市民生活に直結するものを中心措置したもので、歳入歳出予算の総額を152億2千800万円とするものであります。

次に、議案第24号平成22年度男鹿市国民健康保険特別会計予算についてであります。

本予算は、保険給付と保健事業を推進するもので、歳入歳出予算の総額を49億8千106万2千円とするものであります。

次に、議案第25号平成22年度男鹿市老人保健特別会計予算についてであります。

本予算は、老人保健制度に係る平成20年3月診療分までの過誤調整等の事務を行うもので、歳入歳出予算の総額を56万3千円とするものであります。

次に、議案第26号平成22年度男鹿市診療所特別会計予算についてであります。

本予算は、地域医療確保のため出張診療を行うもので、歳入歳出予算の総額を3千24万1千円とするものであります。

次に、議案第27号平成22年度男鹿市介護保険特別会計予算についてであります。

本予算は、被保険者に対し円滑な保険給付を行うもので、保険事業勘定においては歳入歳出予算の総額を42億8千116万2千円とするもので、介護サービス事業勘定においては歳入歳出予算の総額を1千321万7千円とするものであります。

次に、議案第28号平成22年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算についてあります。

本予算は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保険料の徴収等の事務を行うもので、歳入歳出予算の総額を3億3千953万2千円とするものであります。

次に、議案第29号平成22年度男鹿市下水道事業特別会計予算についてあります。

本予算は、公共下水道の整備促進と維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を17億7千329万3千円とするものであります。

次に、議案第30号平成22年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

本予算は、農業集落排水処理施設の維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を6千999万2千円とするものであります。

次に、議案第31号平成22年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算についてであります。

本予算は、漁業集落排水処理施設の整備促進と維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を1億5千370万3千円とするものであります。

次に、議案第32号平成22年度男鹿みなと市民病院事業会計予算についてであります。

本予算は、病院事業に係る診療収入及び経常的な維持管理費等を措置したもので、収益的収支の収入で22億4千207万円、支出で23億9千40万5千円を見込んだものであります。また、資本的収支では、収入で1億6千250万7千円、支出で2億3千297万6千円を見込んだものであります。

次に、議案第33号平成22年度男鹿市上水道事業会計予算についてであります。

本予算は、上水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費を措置したもので、収益的収支では、収入で6億4千174万6千円、支出で6億881万3千円を、資本的収支では、収入で3億2千409万4千円、支出で6億3千284万4千円を見込んだものであります。

次に、議案第34号平成22年度男鹿市ガス事業会計予算についてであります。

本予算は、ガス事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費を措置したもので、

収益的収支では、収入で5億6千211万2千円、支出で5億7千812万6千円を、資本的収支では、収入で1千660万円、支出で1億5千878万5千円を見込んだものであります。

次に、報告第1号和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてであります。

本報告は、公用車による交通事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について、去る1月13日に専決処分したので、これを報告するものであります。

次に、報告第2号平成22年度男鹿市土地開発公社事業計画についてであります。

本報告は、平成22年度の男鹿市土地開発公社の内子団地分譲に係る事業計画について報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） 次に、教育委員会の教育目標について説明を求めます。目黒教育委員長

【教育委員長 目黒恵子君 登壇】

○教育委員長（目黒恵子君） 皆様、おはようございます。

本日、平成22年3月定例会の開催に当たりまして、日ごろ、本市教育行政の推進に深いご理解と多大なるご支援を賜っております市議会並びに市民の皆様に対し、深甚なる敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

さて、21世紀は新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化など社会のあらゆる領域の活動の基盤として飛躍的に重要性を増す時代であると言われております。国際競争が加速する一方、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性が増大しつつある現在の社会状況において、新しい時代を生き抜く、学習機会の充実が求められております。

こうした状況の中で、本市では、平成19年度からスタートした「男鹿市総合計画」において、「継承する心、創造する力、魅力あふれるひとづくり」を教育の基本に据えております。特に学校教育につきましては、引き続き基礎学力の向上に向けた取り組みを推進するとともに、教育環境の確保に努め、「強くたくましい心と体に支えられ、知性と品性を兼ね備えた、21世紀を生きる子供の育成」を目指してまいります。

また、新学習指導要領の全面実施に向け、遗漏のないよう取り組むとともに、環境

教育や食育などの今日的課題への対応を進めてまいります。

それでは、平成22年度学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツ振興等の教育目標について申し上げます。

初めに、学校教育については、引き続き「学力の向上」、「ふるさと教育の充実」、「生徒指導の充実」等を重点に、男鹿の未来を担う魅力あふれる人づくりを進めてまいります。

第1点は、『「生きる力」をはぐくむ「特色ある学校経営」の推進』であります。

「生きる力」の育成には、学校と地域との連携を深めながら、ボランティア活動、郷土の自然や歴史、文化等に触れる体験的な学習の充実が必要であります。

「地域に開かれた信頼される学校づくり」を目指し、「ふるさとの将来に貢献できる子供の育成」のため、創意ある教育計画の立案、実践を進め、子供たちに「生きる力」を育むよう努めてまいります。

第2点は、「『生徒指導』の充実」であります。

児童生徒の「居場所や絆づくりの場」としての学校を実現する上でも、学級づくり、教育相談の充実が肝要であり、また、いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応のためにも、教師と児童生徒の望ましい人間関係を醸成することが必要であります。こうしたことも考慮しながら、児童生徒一人ひとりが将来の夢や目標を持ち、その実現のために粘り強く努力するたくましい心や体を育成するよう努めてまいります。

第3点は、「確かな学力の育成」であります。

本市の児童生徒の学力は、全国学力テスト、県学習状況調査結果において、総じて県平均を下回っている状況であります。

しかし、これまでの学力向上推進事業などの取り組みにより改善傾向が見られますので、今後も引き続き基礎学力向上のために「授業改善」の推進に努めてまいります。

また、来年度は、地域の講師等による多様な学習の機会を提供する「なまはげハートプラン事業」や、地層、脇本城跡などを学習する機会とする「ふるさと探訪事業」の一層の充実を図るとともに、新規事業として「国際教養大学との交流事業」をスタートし、本市の特色ある教育活動を推進してまいります。また、学校給食においては、地産地消の推進に努めてまいります。

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

市民が心豊かで生きがいのある生活が送れるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習し、その成果を適切に生かすことのできる地域社会づくりを目指し、さまざまな学習機会の提供や、地域と一体となった学習環境づくりを進めてまいります。

第1点は、「社会教育の推進」であります。

明るく活力に満ちた「生涯学習社会」の実現に向け、市民のニーズにこたえるべくいろいろな施策を行っておりますが、生涯学習推進計画に基づき、引き続き積極的に学習機会等を提供し、市民が自由にいきいきと学べる地域社会を目指してまいります。

また、核家族化や過疎化が進む中、家庭や地域で子供たちをはぐくむ力を高め、活力ある地域社会づくりを進めるための体制整備を図るとともに、各関係機関や地域社会等と連携を図りながら、安全で安心な子供の居場所づくりに努めてまいります。

第2点は、「芸術文化の振興」であります。

市民に心の豊かさや潤いのある生活をもたらすものとして、芸術文化の果たす役割は極めて大切であります。

そのため、市民の文化活動の拠点となる市民文化会館の使用料の見直しなどにより、芸術文化活動の促進を図ってまいります。

また、優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供するとともに、市芸術文化協会や市民団体と協力しながら地区文化祭や市民文化祭などの発表会の充実に努め、市民の芸術文化活動の振興を図ってまいります。

第3点は、「文化財の保護・継承の推進」についてであります。

国指定史跡の脇本城跡については、引き続き保存管理計画に基づき適切な管理や調査に取り組むとともに、児童生徒のふるさと学習への活用や市内外の方々から歴史学習の場として親しんでいただくための環境整備を進めてまいります。

また、学問的にも貴重な男鹿半島の地質遺産を活かしたジオパーク構想推進事業に取り組み、地域の協力も得ながら適切に保全するとともに教育資源や観光資源としての活用に努め、地域活性化を図ってまいります。

次に、スポーツ振興についてであります。

スポーツは、人生を豊かにし充実したものとするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発達に必要不可欠であり、市民が生涯にわたってス

スポーツに親しむことは極めて大きな意義を有しております。

このため、市民のスポーツ活動の拠点となる男鹿総合運動公園や若美中央公園などの体育施設の無料化を実施するとともに、よりよい管理運営を図りながら市民のニーズに効果的、効率的に対応すべく、指定管理者制度への移行を念頭にその方策について検討してまいります。

さらに、各種スポーツ団体などとの連絡を密にし、市民が健康で豊かな生活を送ることができるように努めてまいります。

また、市民がそれぞれの関心や興味に応じて気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブへの支援を行い、子供から高齢者まで生涯にわたってスポーツに親しめるよう努めてまいります。

市内で開催されるスポーツ大会ですが、歴史と伝統のある男鹿駅伝競走大会、日本海メロンマラソン大会などについては、さらに充実・発展を期してまいります。また、平成22年度は、全日本ホープス北日本ブロック卓球大会と全県高等学校総合体育大会バレーボール競技などの開催が決定しているほか、平成23年度に北東北3県で開催される全国高等学校総合体育大会サッカー競技の実行委員会を立ち上げることとしております。今後も引き続き全県、全国規模のスポーツ大会を誘致するなど、競技スポーツの充実に努めてまいる所存であります。

以上、平成22年度の教育目標について申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、よろしくご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。明日25日は議事の都合により休会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって明日25日は休会とし、2月26日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時28分 散 会